

総務産業委員会報告書

平成31年2月15日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 石原 和人

平成31年2月15日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備考
1 住宅政策についての調査研究 ① 備前市空家等の適正管理及び有効活用に関する条例について	継続審査	—

<報告事項>

- 備前市地域防災計画変更案のパブリックコメントについて（危機管理課）
- DOWAと旧アルファビゼンの土地利用検討委員会について（企画課）
- 渚の交番プロジェクトについて（農政水産課）
- 香登本団地の立地協定及び土地売買仮契約の締結について（産業観光課）
- 旧日生教員住宅跡地の競売について（契約管財課）
- 備前片上駅、伊里駅乗車券類簡易委託販売の解除について（契約管財課）
- 庁舎建設工事の進捗施設について（施設建設・再編課）
- 旧玉泉敷地の駐車場整備について（施設建設・再編課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	20
閉会	21

総務産業委員会記録

招集日時	平成31年2月15日（金）		午後1時30分	
開議・閉議	午後1時30分	開会 ～	午後3時44分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	石原和人	副委員長	藪内 靖
	委員	尾川直行		土器 豊
		田口豊作		掛谷 繁
欠席委員		川崎輝通		
遅参委員		土器 豊		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂		
傍聴者	議員	青山孝樹		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市長公室長	高山豊彰	企画課長	岩崎和久
	危機管理課長	藤田政宣		
	総務部長	佐藤行弘	契約管財課長	尾野田瑞穂
	施設建設・再編課長	砂田健一郎		
	産業部長	平田惣己治	農政水産課長	坂本基道
	産業観光課長	芳田 猛		
審査記録	次のとおり			

午後1時30分 開会

○石原委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまの御出席は5名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、閉会中の所管事務調査を行います。

調査に先立ち、皆さんのお手元にも資料をお配りいただいておりますけれども、執行部よりもろろ報告事項があるようですので、お受けしたいと思います。順次御報告いただいて、案件も多いので、1件ごとに質疑をお受けして、その都度執行部の担当の方には退席をいただきながらということで進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

***** 報告事項 *****

それでは、順次報告願います。

○藤田危機管理課長 それでは、危機管理課から備前市地域防災計画変更案のパブリックコメントの募集について報告をさせていただきます。

備前市地域防災計画の修正につきましては、平成27年3月以降は行っておりませんでした。この31年3月に修正版を完成させたいと考えております。

お手元にお配りしている資料が今回の修正概要ということになっております。本市ホームページの地域防災計画変更案のパブリックコメント募集概要にてお知らせをしております。

募集期間は今月の12日から末日までで、資料の閲覧及び意見提出用紙の配布は危機管理課もしくは各総合支所窓口管理課で行っておりますし、ホームページからもダウンロードできるようになっております。

資料ですが、地域防災計画変更案では修正箇所を赤字で修正しております。それから、備前市防災会議条例と委員の名簿、それから第1回、第2回の防災会議での審議内容の概要をホームページに載せておりますので、委員の皆様におかれましてはぜひごらんいただいて御確認をお願いしたいと思います。

○石原委員長 この件に関しまして質疑ございましたら。

○尾川委員 募集期間ですけど、原則おおむね1カ月ということになつとると思うけど何でこんなに短いん、今回。

○藤田危機管理課長 要綱の考え方なんですけれども、1カ月程度というふうにはなっておりますが、これについては目安ということであって、印刷製本ができ上がるまでを逆算するとどうしてもこれぐらいの日程になってしまうということでそうさせていただきます。

○尾川委員 修正の概要を書いとるけど、新しいハザードマップというのは要するに住宅が中心になってないわけじゃ。山ばあとか。そんなハザードマップはねえわけで、それとこれとは違う言うかもしれんけど、広い意味でそういう意見を求めるようにせんと、せつかくの機会でな。わしはそういうふうと思うとるわけじゃ。この機会によそのハザードマップとどうい違いがあつ

て、備前市のええところはどこで、よそはどこが悪いとかええとかという比較をしてみて、そういうものを市がアドバイスせにゃいけんわ。一般市民に何でもかんでも投げてつけて、意見を求めても、そんなことばっかし考えとりゃへんからな。あなたたちが給料をもらってしょんじゃから。

○高山市長公室長 ハザードマップにつきましても、土砂災害の警戒区域等、それから特別警戒区域の見直し等も今県が行っているようでございます。そうしたことも踏まえながら、特に土砂災害についてはその結果も踏まえて今後見直していくことも必要であろうと思います。

それから、各地区において自分の地域の中での危険なところというのを十分知っていただくということは本当に大事なことだと思います。住民の意識を高める上でもそういった細かい地域のそういう取り組みというのも今後は考えていかないといけないと考えております。

○尾川委員 ちょっと違う。要するに、ハザードマップを見て自分の住んどるところがいかにかわかるかということと言ようわけじゃ。見直しや山が崩れるというのは、それは県がやるんか市がやるんか知らんけどな。

要するに、例えば一つの地図があつたら、こんなところへ自分のがあつたんじゃと。見にくいんじゃ、結局は。あなたたちは何とも思わんのかもしらんけど。自分の住んどるところが中心じゃなしに山が、そりゃ山崩れがあるような山じゃろう。途中で切れたりな。そういうところを少し見直しするとか。

これは基本計画の基本方針と、それからハザードマップの全体的なものをどう見るかというたら範疇が違ふかもしれん。要するにせつかくの機会じゃからもっと広く意見を聞いたりするような方法をとつたらどうですかと。そりゃ1カ月は目安じゃ言うけど、それでも大体1カ月ぐらいしてきとるよ。教育委員会で1週間というのが一遍あつた。そんなことをしょうたら、やめたほうがええ。時間かかって金かかるし。そんな感じがするよ。やるならきちっと聞いて、この機会に整備して、いろんな問題を聞いて生かしていくというスタンスがなければな。ただ形だけで書類を流して、インターネット、ホームページをのぞいてくれ。どれくらいホームページをのぞきようる人がおるん。何かデータがあつたらう。

○高山市長公室長 今回の防災計画につきましては、非常にボリュームがあるものでありまして、これは本当にこれからの防災の基本的な計画になりますので、これに基づいて先ほどお話がありましたようなハザードマップ、住民にもっとわかりやすいようなものっていうのはこれからも考えていかないといけないと、それは間違いないと思います。そういうことでありますので、今回は大もととなる計画のところ、なかなか難しい言葉もありますし、わかりにくい部分は住民の方にとってはあろうかと思うんですが、一つの機会として捉えていただいて少しでも興味を持っていただければそれも少しは今後の防災に役立っていくのかなと考えております。

○尾川委員 例えば公民館とか希望する者とかという配布はもう全く考えてねえんかな。準備しようかという気はねえん。

○藤田危機管理課長 危機管理課とそれから支所の窓口管理課に備えつけております。

○尾川委員 それは貸してもらえるのかな、それともこっちへ見に来にゃいけないのかな。

○藤田危機管理課長 はい、閲覧ということですので、来ていただくようになります。

○尾川委員 少しは改善してほしい。意見を言よんじゃからな。どれぐらいホームページを見ようんかというて、やっぱり今は積極的に意見を聞いていくという時代じゃからな。少しは議員の言うことも聞いて改善していくようにしてもらわにゃ。

○石原委員長 そういう御意見としてお聞きいただければと思います。

ほかに。

○掛谷委員 確認します。地域防災計画というのは何百ページに及ぶものですね。これには概要しかないんで、なかなかわかりづらんですが、これはかなり抜本的な改正に、要するにかなり変わると思うんですけど、このボリュームからいえばどれぐらい変更される予定なのかということですね。何ページかな。第20条の4に洪水から崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、この辺にありますが、この辺のハザードマップも最新版をきちっとつくられるんでしょうか。そのあたり、市民に配布するものは当然つくられるんでしょうか。その辺のところをお聞かせください。

○藤田危機管理課長 基本的に3年以上修正していないんで、県の防災計画というところかなり修正部分があります。ごらんいただければわかると思うんですけど、赤字の部分があるページあったり、いろいろあるんです。全体の計画は、ホームページでごらんいただけますので、資料編を入れますと大体354ページ。枚数もふえております。資料もつけ足しておりますし。

特に大きいのが、備前市だけが指定避難所、指定緊急避難場所がまだできていなかったんで、今回の防災計画の中で資料編にそういったものを入れております。先ほどの概要の(11)になりますかね、そちらのほうを見ていただくということになります。

それから、ハザードマップについては先ほど尾川委員さん言われたように県庁の1階でやっておりまして、私も見てきたんですけど、いいものから備前市と同じレベルのものまでいろいろあります。お金さえかければいろんなものができると思うんですけど。今、室長が言われたレッドゾーン、特別警戒区域の見直しを来年度中、県がやっております。それから、河川氾濫等の浸水域の見直しもどうもちょっと誤りがあったみたいで、県が今それも修正をやっております。ですので、それが完成してから、県がつくったものをこちらにも引用するんですが、それからの修正をしたいと考えております。どういったものにするかというのは御指摘されたとおりちょっと研究して、できるだけわかりやすいものにしたいと思っております。

○掛谷委員 結局そうなりますと、地域防災計画の改訂版はいつ完成になるんですか。平成31年度末ですか。

○藤田危機管理課長 2月いっぱいパブリックコメントをして、それから何か御意見等で修正すべきものであればそれを修正して、3月末までに印刷製本をかけたと思います。

○掛谷委員 今回の県の誤り等は当然修正をされたものを織り込んだものだと考えていいんですよ。

○藤田危機管理課長 浸水想定区域が少し足りない部分があったということで、大きく影響はないんですけど、そういったところはとりあえず今のところないので、今こちらで確認をしているだけですので、きちっとしたものではないので、これには反映はできていないです。

○掛谷委員 要するに大きいハザードマップ、カラーでやったりするのはもちろんそれはそれ以降になるんですよ。各家庭に配布するのはいつごろになりそうなんですか。

○藤田危機管理課長 浸水域と津波と、それからもう一つ土砂災害が一緒になっていますので、早ければ32年度中ぐらいになるかとは思いますが。

○掛谷委員 やっぱりおくれるんですね。

それはホームページ等で先に報告するということはできないんですね。きちっとした正確なものじゃないと出せないなので、やっぱし。

○藤田危機管理課長 やはり混乱すると思うんで、きちっと完成してきちっとしたものを出したいと思います。

○掛谷委員 はい、わかりました。

○土器委員 地区なんですけど、防災の部会で、部長からちょっと聞いとんですけど、地域でハザードマップをつくらうという。その場合助成金はあるんですか。

○藤田危機管理課長 先日、31年度以降の県の担当課長会議があつて補助金の説明があつたんですけど、きょうは担当者会議で詳しい説明があると思うんです。

今、自主防災組織に出している補助金を使って、県と合わせて交付している状況なんですけど、県が予算額も大幅にふやしています。それで、メニューもふやしています。土器委員さん言われるようにハザードマップとか地区防災計画、それから避難カード、そういったメニューをかなりふやしていますんで、防災まちづくり交付金か名称も変えていますので、そういうところで補助金も市のほうにも交付要綱の変更を求めていますので、それに合わせて、県に合わせて市のほうも修正したいと考えています。活用していただければと思っています。

○石原委員長 よろしいか。

防災計画の修正の概要の報告がありましたけれども、これについてはよろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で危機管理課の報告事項については終了といたします。

続いて、御報告ございましたら。

○岩崎企画課長 企画課より、DOWAとアルファビゼンの土地利用検討委員会につきましての御報告をさせていただきます。

委員会の設置から結果報告までということで、DOWAとアルファビゼンの土地利用を想定しまして、備前市の中心地域の将来ビジョンと西片上地区の活性化に必要なDOWAが所有する海

岸部の倉庫用地及び旧アルファビゼン用地の利用計画を検討するために、昨年5月に職員17名によるプロジェクトチームを立ち上げております。その中で、このプロジェクトチームは3部会に分けて各部会からの提案を行い、全職員からの提案も受けながら4回の全体会議で提案を取りまとめております。昨年12月14日には市長へその提案を報告し、1月中ごろには土地利用計画案というようなことで取りまとめを行っております。

以前から当委員会におかれましてもプロジェクトチームが提案を取りまとめた後には報告してほしいとの御意見を伺っておりましたが、この土地利用につきましてはDOWAホールディングスの所有地であるということから、1月中に東京本社と岡山支社へこの計画案を先に提示させていただきました。そこでの双方の御意見によれば、現在倉庫として借り主があり今後の利用もある中で、今は土地の譲渡は考えていないということでありました。諸般の情勢が変わればお話ができるのではないかと考えておりました。

それに加えて、このような計画案を市が持つておられるということについては特に構いませんが、この計画案が外に出ますとDOWAが土地を手放すなどのうわさが広まったり、現事業に影響を及ぼすというようなこともあるために、この計画案は内部資料としていただきたいと、そういう強い意向がありました。よって、プロジェクトチームの提案につきましては内部にとどめて、今後に生かしていきたいと考えております。所有者との信頼関係を御理解いただきまして、資料の提出は御容赦願いたいと思います。

そういう中で、旧アルファビゼンや茶臼山への提案につきましても作成した資料がDOWAとの関連性が高いために提出はできませんが、概略的な説明をさせていただきます。

まず、旧アルファビゼンにつきましては、解体後に緊急の避難場所的な役割を持たせる方向を考えまして、バスターミナルとしての利活用、にぎわいのある広場や憩いの場所の提供なども想定しながら、低層階での利用が現実的ではないのかというような取りまとめになりました。

また、地下構造物までを撤去するためには相当の費用がかかると予想されますので、海岸部の防潮堤の整備にあわせて内水排除の必要性が高まっていることから、地下構造物の空洞を利用した雨水の調整池のような、そのような利用もできないかというような提案もありました。

茶臼山につきましては、頂上の公園と廃止となった地下配水池の有効利用として津波避難場所及び防災拠点としての備蓄倉庫としての位置づけや、眺望を生かした展望デッキの整備や緊急避難路としての遊歩道整備、花木公園などを考え、防災、観光、公園などの利用が、有効性が高いのではないかと考えております。

今後の方針につきましては、DOWAを含めた一体的な利用は一旦保留とさせていただき、まずは単体でのアルファビゼンの解体後の基本構想について検討することに力を注ぎ、その後に茶臼山の利用を考えることになろうかと思っております。

プロジェクトの活動につきましても、市長への提案を終え、一体的な利用は保留となりましたので、来年度からは個々の事業について事業担当課に引き継ぐことになろうかと思っております。旧ア

ルファビゼンの関係では、基本構想を施設建設・再編課が担当することになっております。茶臼山につきましては、具体的なことはまだ何も決まっておられません。

以上が結果の報告になります。

○石原委員長 企画課より報告がございましたが、質疑を希望される方がおられましたら。

○掛谷委員 DOWAを含むアルファとの関連もあってマル秘にしてくださいということですが、ただアルファビゼンは単体としての計画を今後も考えると、こういうことでお聞きしました。今のところ緊急避難場所やバスターミナル、広場とか憩いの低層階が望ましい。その辺までわかりました。

片上地区との懇談会もあったやにも聞いておりますし、まず片上地区のそういった御意見がどうだったのかを教えてください。

それから2つ目には、今後施設建設・再編課に移すということですから、課が今度は引き継いでやりますけども、このPTがそっちへ移っていくと平成32年度における予算措置というのが出てくるのか。本格的にそういう予算を伴ったものがあるのかないのか。施設建設・再編課がアルファ単体のことについていつごろをめどにある程度の方向づけが決まっていくのか。その辺の3点を教えてもらいたいんですけども。

○岩崎企画課長 片上地区のまちづくり会議には出席はさせていただきました。そのときには、片上地区としましてもワークショップなどを開くなり、片上地区の会議の中で独自に考えていきたいということでお話はされておりました。

それで、今後は基本構想という段階に移ってくると思いますので、その中でまた片上地区の皆様御意見を伺ったりですとかいったようなことになろうかと考えております。

あと、一応30年度でプロジェクトチームの提案ということで取りまとめを行いまして、今後の方針としましては単体でアルファビゼンの基本構想を考えていくということですので、31年度の予算でそういった提案をさせていただくことになろうかと考えております。

その後のスケジュールについては、そちらのほうでの検討となろうかと思っております。

○掛谷委員 平成31年度の予算、事前審査になっちゃいけないんですけども、予算が計上をされるというのは間違いはないのでしょうか。それはどういった部分なのでしょう。例えばコンサルに何か委託するとか。説明をお願いします。

○砂田施設建設・再編課長 今、御説明ありましたとおり31年度に基本構想の策定ということで予算要求して進めてまいりたい所存です。

内容的には、本年度のPTでいろいろ議論してもらった中身、その中で必要とする機能であるとか、どういったものがあればいいか、そういった議論がされています。そういったことをベースにして、1年かけてどのような規模感のもの、どんな意匠、デザインも含めて検討してまいりたいと思っています。その中で、もちろん広く市民の意見を聞く、また片上地区からの意見も聞く。そういった場も設けながら積み上げていきたいと考えております。

また、先ほどもありましたけども、下部構造についてはどういった取り扱いをするか。安定性も含めて、これは工学的な検討が必要になってまいりますので、そういったものも含めて委託業務として実施をしたいと考えております。

○石原委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、企画課よりの報告につきましては終了といたします。

続いての御報告ございましたらお受けいたします。

○坂本農政水産課長 農政水産課から、渚の交番プロジェクトに対する支援についての御報告をさせていただきます。

お手元に3種類の資料を用意しております。1つはA4縦判の写真入りで、里海と里山と町をつなぐ交流拠点推進プロジェクト。これは備前市里海・里山ブランド推進協議会が策定した将来構想となっています。それから次に、A4横の資料になるんですけども、渚の交番プロジェクト。日本財団が作成した資料でございます。最後に、A4横の1枚物になるんですけども、渚の交番プロジェクトを進める上での体制、組織づくりのイメージをしたものでございます。

本日の報告の趣旨は、ブランド推進協議会が日本財団の助成を受けて海洋教育の拠点づくりやソフト事業を行いたいと。これについて市として支援していきたいと考えておまして、その事業内容や取り組みの現状を報告したいと考えております。

まず初めに、これまでの経緯について少し触れたいと思うんですけども、日生の漁業者が30年以上にわたって取り組んでいるアマモ場の再生活動があつて、2016年に全国アマモサミットが備前市日生町で開催されました。これを契機としまして、翌年の2月に備前市里海・里山ブランド推進協議会withICMが設立されました。

この協議会は、3年間の地域再生計画に基づきまして、ふるさと納税企業版を財源としまして市から運営補助をもらって活動してきたということでございます。今年度がその最終年度になります。

事業の目的としましては、備前市には豊かな自然や里海や里山の多くの資源があるにもかかわらずうまく使われていないと。資源を生かして商品開発や新たな資源を発掘して産地づくりやブランド化をしていこうというものでございまして、1つに資源を生かしたまちづくり、それから次世代を担う子供たちに今ある資源や取り組みを継承していくということ、持続可能な組織を構築していくと。この3つの基本理念で3年間協議会活動をしてまいりました。

これらの活動を通じて、今後の協議会のあるべき姿、さらなる目標を具現化しようと、先ほど申し上げました資料にあります将来構想を策定したということでございます。

それで、構想の内容につきましては、内容も多いので説明は省略させていただきたいと思えます。概要につきましては、アマモ再生活動を初めとした海洋教育の拠点づくり、それとブランド推進協議会で実践してきたソフト事業、そういったものを組み合わせて事業を継続していこう、

この活動を通じて地域の活性化を図って包括的なまちづくりにつなげていこうという内容になっております。

それから、次の資料になるんですけども、日本財団の補助メニューの資料になります。渚の交番プロジェクトでございます。

渚の交番プロジェクトとは、海を拠点とした地域づくりの総合拠点をつくる事業でございます。渚の交番は人と海を結び、地域の海をもっとよくしていこうとするコーディネーターが常駐する建物で、海を生かした地域づくりを促し、海から地域を元気にしていくための拠点、地域で自発的に持続可能な取り組みを目指すといった施設でございます。

日本財団の支援の対象は、財団法人、社団法人、NPOなどということになっておりまして、現在の任意団体であるブランド推進協議会の組織ではなかなか収益を上げる事業も実施できない、建設に伴う契約もできないというような課題があるもので、この事業の採択をするなら法人化しなければならないというようなことから、今回、年度内設立に向けて一般社団法人を設立するという方向で準備をいたしております。

それから、助成内容につきましては、ソフト事業と建設事業がございまして、ソフト事業については80%、自己負担が20%で、渚の交番を舞台とした海と地域をつなぐ活動に対して支援をしてくれるということでございます。

建設事業、ハード事業につきましては、補助率は100%、ただし詳細設計などについては80%で、自己負担は20%と聞いております。建物建設費についての上限はないと伺っておりまして、さらに交番建設の前後年度を含めた3年間は管理運営の分まで支援してくださると、経費を持ってくださるということでございます。

それから、建設予定地を今検討中なんですけれども、頭島グラウンドゴルフ場周辺の市有地を考えております。鹿久居島側の対岸になります斜面や海岸部も活用していきたいということでございます。

それから、それ以降のページに各地の事例が載っております。福井県、静岡県、宮崎県等々、既に設置をされて運営をされているようです。

最後のページに、日本財団の今後の方向性ということでございますが、日本財団は主体性のある市と連携をしまして地域の海が抱える問題解決とよりよい地域社会の実現を両立し、圏域で海と地域社会の共生モデルを構築したいと考えておりまして、備前市には中核拠点としての役割を期待されております。

最後の1枚の資料に移ります。

渚の交番プロジェクトにおける組織体制づくりのイメージ図でございます。今年度までは備前市が備前市里海・里山ブランド推進協議会に助成金を支給しまして事業活動を行っておりますが、次年度からは中央に四角で囲んだブランド推進協議会への役割は変えずに意思決定機関として存続させまして、再委託という形で設立しました仮称になるんですけども、一般社団法人み

んなでびぜん、こちらに日本財団からの支援と自己負担分として説明しました20%のソフト事業の負担金を合わせて事業を行うということでございまして、将来的には市に依存せず確実に事業を実施して、持続可能な組織として確立させる。このための組織づくりということで今検討中でございます。

市としては、3年間ブランド推進事業として運営補助、助成をしながら事務局として運営をしてきたんですけれども、冒頭財源の話を申し上げましたように平成31年度からは一般財源に頼るしかないということで、事業規模の縮小というのはもう否めないものと思っております。この渚の交番プロジェクトに採択されますと、ハード事業は100%いただけるということでございますので、イニシャルコストはもう考えなくてよいと。ソフト事業の助成裏の20%を負担、市が支援するだけで今以上の活動の内容の充実、また成果も期待できると考えておりまして、来年度6月を目標に日本財団に申請する予定で、基本計画の策定などを準備しているところでございます。

具体的には協議会の部会のほうで、建設場所を初めとしまして渚の交番に持たせる機能や建物の規模等々検討しながら準備をいたしているところです。それらの詳細が決まり次第、皆様方には報告をしたいと考えております。この計画が計画どおり進めば、関連の予算についても6月補正予算等でお願ひすることとなりますので、御理解をいただければと思います。

○石原委員長 この件に関しまして質疑を希望される方がおられましたら。

○尾川委員 まず、日本財団というものはどういう団体なのか、ちょっと資料を出してくれたらと思うんですが。ようわからんので。

それから、もう一点は、各地の事例ということで設置済み5カ所と今後設置予定4カ所が上がってんじやけど、大体これをざっと見たらよそは1県1カ所みたいな感じ。山口県と島根県は隣接しとるけど、静岡県は2つ認められとんかもしらんけど。岡山県として玉野が申請、設置予定で、年がずれたら備前市も可能性があるのか、その辺のニュアンスはどんなんですか。

○坂本農政水産課長 まず、日本財団の資料につきましてはまた改めてペーパーで提出したいと思ひます。

それから、玉野市は既にソフト事業だけをやっておるんです。ことしが2年目と聞きましたけれども、まだ建物を建てるには至ってないと報告を受けておりまして、1県に、先ほど最後の表で申し上げましたように中核拠点になればほかに幾らつくってもいいというような考え方でおられます。

○尾川委員 それで、いつごろ決まるというのは、6月までには大体方向性が出てくるんですか。

○坂本農政水産課長 6月までには日本財団と事前協議をしますもので、そのときには事業規模も全て決まって申請するような形になりますので、そのタイミングで皆さんにお知らせはできると思ひます。

○尾川委員 それで、結局採択されなったら備前市だけでということになるんですか。

○坂本農政水産課長 採択がなければもうこの事業はいたしません。

〔「ああ、せんのかな」と尾川委員発言する〕

〔「はい」と坂本農政水産課長発言する〕

○掛谷委員 アマモの再生というところからこっちに移行してするんですというような形になるんですけども、その関連というのは引き継いで、そういうものを入れなかったらいけないというか、別なもんですか、まず。

○坂本農政水産課長 海洋教育の拠点づくりというのが一番の柱になりますので、今までやってきた漁業者さんの取り組みや、日生西小学校や日生中学校が取り組んだり、岡山市でいいますと学芸館高校なんかと一緒にやっていますんで、それは必ず残していくと。それにあわせて、いろんな海でできる学習を合わせわざでやっていこうと。ソフト事業についてはそういったことで考えています。

○掛谷委員 法人化がいつだったですかね。それまでは備前市が面倒を見るという。

○坂本農政水産課長 決算期の関係もあるんですけども、3月末か4月1日あたりを設立日にして、それをもって申請をしたいと考えています。

○掛谷委員 そこまでは備前市が段取りをして、移行をしたらその法人団体が全部、これが成立するかどうかわかりませんが、備前市からは手が離れていくと。備前市から補助金等が出るとか、そういうようなことをちょっと教えてください。

○坂本農政水産課長 現在の協議会は意思決定機関というような形で残しますので、補助金につきましてもブランド推進協議会を一旦経由して一法人に支援するというような形で、この組織づくりの表でいきますと、④番というのが中央あたりにあるんですけども、前年、詳細設計の一部費用であるとか、ソフト事業についての自己負担分を支援するというような形で、市からブランド推進協議会、協議会から事業契約という再委託というような形をとって社団法人に事業を行ってもらおうという仕組みにしております。

○掛谷委員 こちらにこれは今までも補助金を出しておりました里海・里山ブランド推進協議会、それと同額程度か、最小限度にするとか、その辺の方向はどうなんでしょうか。

○坂本農政水産課長 今まではふるさと納税の企業版を全部使わせていただいておりますので、100%でその事業をやっていたんですけども、次は2割負担というような形、一部は2割負担というような形になります。やはり海に関連しない事業については今までどおり幾らか残るかなと思いますので、減額になると思います。

○田口委員 ソフト面では関係ないんでしょうけど、ハード面で建物をつくって法人化してやるということになると、漁協との関係が出てくると思うんですが、海を利用するということが出てくると漁業法の関係も出てくるんじゃないかと思います。その辺の影響はないんでしょうか。

○坂本農政水産課長 この一般社団法人には漁協の専務理事も入りますんで、連携しながら、調

整しながらできると考えています。

○掛谷委員 頭島のグラウンドゴルフ場やら鹿久居島というようなことも出てきたんですが、これはもう島につくるという方針はほとんど変わらないのですか。もっと具体的にここだというまだ決定されてはいないんだと思いますが、建物についての方向づけはどうなんでしょうか。

○坂本農政水産課長 やはり海が近い、海に直接触れ合えるというのがございますので、協議会の中では頭島がいいだろうということで進んでまいりました。港湾とか海に親しめないところはやはり向いていないだろうということがございます。

○石原委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、この件につきましては以上といたしたいと思います。

続いての御報告ございましたら。

○芳田産業観光課長 それでは、産業観光課から企業誘致について1件、御報告させていただきます。

これまで交渉しておりました香登本団地につきまして、今週2月12日の火曜日に立地協定及び土地売買仮契約の締結ができましたので、御報告させていただきます。

用地を購入していただける企業は、東京都千代田区に本社がありますSMC株式会社でございます。このSMC株式会社は東証一部上場企業で、主に産業用ロボットや生産ラインに組み込まれている空気圧制御機器、自動制御機器製品の製造加工及び販売をしている企業でございます。この企業は、世界・国内シェアナンバーワンの企業となっております。

また、香登本団地につきましては、中国・四国地区の納期対応を目的とした物流拠点を建設する予定となっております。

つきましては、この2月定例会に財産処分並びに補正予算を議案として提出させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○石原委員長 この件につきまして質疑ございませんか。

○尾川委員 物流拠点というたら、要するに倉庫ということかな。

○芳田産業観光課長 倉庫といいますか、SMCさんの商品が集まって、そこから中四国へ出荷していくと、商品を運んでいく物流センターというような形になるかと思えます。

○尾川委員 それ以上の話はないわけじゃな。

○芳田産業観光課長 恐らく委員さんが言われているのは、例えば本社機能であったり営業所であったり工場ということだと思いますけど、実はこのSMCさんは国内に物流拠点を持っておられませんで、今回備前市で初めて物流をつくるということになっております。ですから、また工場については今後誘致活動に努めていきたいとは考えております。

○掛谷委員 一部上場ということは恐らく1,000億円近い売り上げがあったりするんですけども、わかる範囲でその辺の会社の事情、また、これは雇用が発生するんでしょうか。

○芳田産業観光課長 会社の規模でございますけど、これは昭和34年に創業された企業でございます、資本金が610億円、最近の売り上げで5,910億円、利益といたしましては1,368億円、従業員も約2万人の企業になっております。

先ほどのお話なんですけども、雇用につきましては着工時期や操業につきましてもまだ今の時点では企業さんのほうから公表は控えていただきたいというのもありまして、市としても立地協定を結んでおりますので、ぜひ市民雇用というところで協定も結んでいこうと思っておりますので、ちょっと人数についてはこの場では控えさせていただきたいと思えます。

○掛谷委員 ちょっと心配するのは、スイキュウが来たり、香登4号線ができれば、これもやっぱり大型トラックが来るんじゃないかと思うんですけども、道路の問題とそれから出入り。4号線とうちの前の県道、両方あるわけですけども、その辺のところが今後物すごく激しい輸送というか、トラックが出入りすると思うんですけども、これに関して1日にどれぐらいのトラックとか、そういうような物流の出入りがわかりますか。

○芳田産業観光課長 詳細についてはこれから計画というところではございますが、実はこの会社の工場は東北と関東にしかございません。そちらから製造した部品等をこちらの備前のほうへ運んできますが、本当に1日にトラック1台で、そこを拠点に普通車といますか、営業の車で部品を運ぶというような形になりますので、トラックとしてはそんなに影響はないのかなというふうには考えております。

○土器委員 工場ができる土地ですね。農振、それとも都市計画というか、工場ができるようなところですか。どちらなんですか。

○芳田産業観光課長 この土地につきましては、農振除外されているところでございまして、都市計画については白地の部分で、ミサワさんの東側といますか、JRのすぐ近くでございませぬ。

○石原委員長 ほかになければ、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それから、確認なんですけど、仮契約等のお話なんですけど、これはきょう報告いただいたこの件について内々でというようなお話もあったんですけど、別段構わんのですかね。

○芳田産業観光課長 当然処分議案として提出させていただいております。特に問題はございません。

○石原委員長 ということで御確認いただきたいと思えます。

それでは、この件につきましては以上ということで。

それでは、続いての御報告ございましたら。

○尾野田契約管財課長 契約管財課から2件、御報告させていただきたいと思えます。

まず1件目ですが、旧日生教員住宅跡地の利用についてでございます。

旧教員住宅の跡地につきましては、昨年の4月、解体工事が完了しました。その後、周辺の道

路用地等の境界を確定し、残りの土地を一括で売却することにしました。

この件につきましては、1月29日から「広報びぜん」、市ホームページで一般競争入札による公募をしているところでございます。

物件につきましては、備前市日生町日生1648番1外1筆で、面積は1480.77平米でございます。予定価格は2,220万円でございます。

入札の参加申し込みですけれども、申込期限が2月18日までで、入札日が2月28日となっております。現在、複数の問い合わせがあるという状況ではございます。

このことにつきまして報告がおくれまして、おわび申し上げたいと思います。申しわけありませんでした。

引き続きまして、備前片上駅、伊里駅の乗車券類簡易委託販売の解除についてでございます。

備前片上駅と伊里駅での乗車券の販売は、JRから市に委託され、それを再委託し販売しておりますが、JRから昨年の12月13日に平成31年3月31日をもって委託販売の中止の申し入れがありました。

これを受けまして、再委託している施設管理公社と個人ごとで協議を行いまして、2月4日、JRに対しまして期間延期と券売機の設置の要望を行ってきました。その要望に対して、JRから2月8日に回答がありました。

内容につきましては、体制の変更に向けた調整をもう実施していると、またICOCAの利用を推進するため期間の延期も券売機の設置もできないという回答をいただいております。

したがいまして、4月1日から備前片上駅と伊里駅の両駅での乗車券の販売がなくなるということでございます。駅にはICOCAにチャージできるIC機器が設置されておりまして、電車を利用する際にはこのICOCAを使うか、電車の中で切符を買うということになります。

なお、このことにつきましての周知についてはJRで対応すると聞いております。ただし、駅舎の管理につきましては今までどおり市で管理するというので引き続き行ってまいります。

○石原委員長 2件、報告がございましたが。

○尾川委員 ICOCAを使えということなんですけど、何か伊部駅も新聞に出とんですけど、その辺の情報というのは入っとんですか。

○尾野田契約管財課長 伊部駅につきましては、今みどりの窓口があると思うんですけども、あれを廃止して高機能の券売機が設置されるとは聞いております。新幹線の切符も買える券売機がつくと聞いております。

○尾川委員 それで、結局各赤穂線の駅は全部そういう方向になってしもうて、もうICOCAを使えということに、券売機がなくなるというようなことになるわけ。

○尾野田契約管財課長 券売機がついている西片上駅とかはそれはそのままですけども、備前片上駅と伊里駅については券売機がないんです。人が販売していましたので、新しく券売機はつけないと聞いております。

○尾川委員 どちらかいうたら長船駅まではきちっとして、備前市に入ったらさっぱりおえんのじゃねえかとひがんでしもうとる。じゃから、そういう面で西片上駅と伊里駅と備前片上駅とそういう券売機もない。あんなもんを置いてもろうて、備前市が少しはマージンでももらやあええと思うとるけど、そうもいかんのんじゃな。

○尾野田契約管財課長 JRの方向とすれば、ICOCAを推進したいということでございます。

○掛谷委員 日生駅はどういう形になっておるんですか。JR駅員はおるでしょう、たしか。

○尾野田契約管財課長 日生駅につきましては、管轄外でよくわからないんで、申しわけございません。

○掛谷委員 たしかいるよ。じゃから、何か全ていないようなことを言うから。日生駅、おるよ。伊部駅は撤退するかわからんけど、この備前市では三石駅はない、吉永駅もない、日生駅だけJRの職員がおるんじゃないですか。

○尾野田契約管財課長 今回、JRからの申し入れがあったのが伊部駅と備前片上駅と伊里駅についてでございます、それに対してのきょうの御報告でございます。

○掛谷委員 はい、それはわかりました。

○尾川委員 要は、よその赤穂線でも差をつけられんようによ情報を持って、要望することは要望してもろうて、JRも人を減してというて、気持ちはわからんことはねえんじゃけど、やっぱり利便性とか利用率を上げていかなんだら、ただでさえ人が減ってきょうて利用者が少のうて困りよんじゃから。片方じゃ、長船駅までは結構便が多いと言われるんじゃから、その辺よう肝に銘じて対応してほしいということです。

○尾野田契約管財課長 今回は、赤穂線だけじゃなくて、県北の線も同じような対応をするんだと聞いております。私どもとしましても、できる限り要望はしたんですけども、結果的にだめだったということでございます。

○石原委員長 ほかに。

○掛谷委員 日生の土地の売却ね。これ、本当にいかんですよ。もうちょっと早目に委員会で。ホームページとか「広報びぜん」でわかったということなんで、注意してください、本当に。謝罪されたんで、もうわかりました。

もう一つ、最低価格が2,220万円。これ、坪単価が5万円ほどだと思います。最低価格といえども路線価格等を参考にしながらこういうのはある程度決めていくと思うんですよ。この根拠はどういうふうに算定されたのか教えてください。

○尾野田契約管財課長 報告がおくれたことは申しわけございませんでした。

この予定価格ですけども、鑑定士から鑑定をとりました。その金額をそのまま上げさせていただいております。

○掛谷委員 もちろん鑑定士がしとんじゃから、うそはつきませんし、ただ売り値と鑑定価格と

というのは、変な話、差がある言うたら、こんな公で言うたらおかしいんですけども、単価が5万円みたいなことになって、売れたらその辺周辺が皆低くなるんですよ。だから、結果はわかりませんよ。わからないんだけど、私が思ったのは本当に坪単価が5万円であの辺が、私から言えば10万円はいかんとしても普通に考えたら七、八万円ぐらいはするんじゃないかと思うんですよ。そしたら、その辺で落ちついてこれで売却ができりゃそんなもんかなと。そういう心配をされる方もおりますね。

しょうがないと思うんですけど、なぜ鑑定士がそういうふうに言うたことでオーケーとされるんか。市の考え方もあるのではなかろうかと思うんですけど。鑑定士がそう言うからそのままでした。理屈は通るんですよ。わかるんですけども、その辺は考えなかったんでしょうか。

○尾野田契約管財課長 土地の価格の専門についてはやっぱり土地鑑定士が一番よく知っているところでございますので、そこから出た数字を私どもは信用するしかないと思っております。

○掛谷委員 それは何ももうここだけじゃなくて、皆そういうシステムにたしかしていますよね。

○尾野田契約管財課長 そのとおりでございます。

○石原委員長 この件につきましてほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、この件に関して終了ということにいたします。

時間も経過をしておるんですけども、もう一件、報告をお受けしたいと思います。

○砂田施設建設・再編課長 施設建設・再編課のほうから2点ほど御報告申し上げます。

まず1点、庁舎建設工事の進捗でございます。

見ていただくとおりで、くい工事まで完了しております。昨日打ち終わって機械の解体をして、ほぼ本日撤収をしているような状況です。

今後は、根切り工事が始まって、地中ばり、基礎構造の一部ですけども、コンクリート構造の構造物が設置される。その後には、鋼材を持ち込んで建て方が始まるということになっております。

次に、もう一点でございます。お手元のほうにも資料をお配りしております。旧玉泉敷地の駐車場整備について、2回目という資料でございます。これは1月24日の総務産業委員会でも報告をしたんですけども、その際にもう少し詳しく説明をということでございましたので、再度説明をさせていただきます。

1の用地については、変わっておりません。敷地造成工事に関して建築JVと随意契約をしたということなんです。

変わっておるのが、4の実施方法の比較というところでございます。先般の資料では、当初計画とその横の一括で別件発注といった場合に購入土の場合、それから随意契約ということで、残土を仮置きした場合の比較がなかったということで今回つけ加えております。

表の見方です。黒字の場合は、指名競争入札で業者を選定してやるということで、それに相応する金額ということで表を2段に分けて記載しております。赤字が建築JVと随意契約なりした場合の金額ということでございます。括弧があるのは、これは指名競争入札をした場合に低価格での入札、要するに最低制限価格ぎりぎりでの入札ということもあり得るということで、その場合86%を乗じたものを括弧の中に記載しております。

もとの説明では、随意契約をさせていただく場合が工事の進捗も含めてスムーズにできて、なおかつコスト的にも有利であるというふうな説明をしておりますけれども、仮置きした場合も設計価格でいくと1,710万円で、これを仮に入札にかけた場合で1,520万円程度ということで、この場合であっても随意契約をした場合と比較して経済性では随意契約が有利であるというような結果が出ております。

ということで、建築JVとの随意契約で工事を進めてまいりたい所存でございます。

○石原委員長 この件に関しまして質疑ございましたら。

○尾川委員 随契のほうが割安というて、きちっとした説明ができるん。いつも契約の問題で後からもめたりするようなことになってきとるわけじゃ。今の説明じゃ要は建築JVがやりますよというふうに解釈すりゃええんかな。その辺をちょっと説明してください。

○砂田施設建設・再編課長 もちろん地元業者を優先して工事の発注をしたいというふうには考えておるところですけども、今回の工事の場合は残土の発生との関係性が強うございます。そうしたものを利用しながら、全体で総合的にコスト縮減を図っていきたいという考えを持っておりまして、おっしゃるとおり随意契約については透明性であるとか内容の妥当性、こういったものについてしっかり整理をした上でそういった御懸念を払拭できるよう対応していきたいと考えております。

○尾川委員 同じことを言うようなけど、いろんな情報が入ってきて、ここで何で随契が飛び出てきたんかなというのをきちっと説明してもらわんと、高う受けて仕事をしてくれという意味じゃねえ。一銭でも安うしたほうがええんじゃけど、ただその手順というか、工程というか、そういう問題を明確にしていかなと、またああでもねえ、こうでもねえというようなことにならんかなと思うて。こういう比較表、前から随契でという方針できとんならええけど、ここでまた随契のほうが安う上がるからという、ふらふらするような感じがしてならんから、きちっと明確に、同じことを言うけど、明確に説明してほしいなというのがあれですけどな。

○石原委員長 前回の委員会のときにこの件に関しては報告があったんですけど、尾川委員、そのとき欠席されてましたので、重複なんですけど、ちょっとそこら辺の流れを改めてしてください。

○砂田施設建設・再編課長 では、重複する部分もございますけども、考え方の流れを再度説明させていただきます。

もとより、最初は外周の造成工事に関しては指名競争入札でやるという考え方を持っております。

した。その中でも書いているんですけども、庁舎建設の残土を使うことで大幅に残土処分費を軽減できるということがございまして、その工程調整をやっていたわけでございます。その際に、玉泉の敷地については更地にて引き渡しというふうな条件がついておりまして、その後に契約をして、それから工事に着手するという段取りにしておりました。

ところが、解体工事のほうで災害等もあつたりしたということで人手不足、それから処分場の受け入れ能力等の問題がございまして、進捗が少しおくられていると。その中で、工程表をつくっておりますけども、3番のところでございます。もともとは1月中には解体も終わって、用地買収の契約ができるというふうに踏んでおったんですけども、そういった事情で、黄色の下線を引っ張っておりますけども、今大体2月の下旬になるんじゃないかと思っております。

それから工事を発注すると、今の入札とか、そういった手続も含めて実際に工事ができるのが、5月あたりから擁壁の造成工事が始まるという状況になっております。

とすると、冒頭説明しましたけども、くい打設工事がほぼ終わったということで、3月上旬あたりから掘削工事が始まるということで、残土をこの造成に利用するということが非常に工程的に難しくなっているというような状況でございます。

いろいろやり方はあるんですけども、一つの工事に複数の業者が一度に現場に入るというのは安全上、それから労災も含めて非常に問題が多うございます。実際に、その建築JVのほうに来春の擁壁工事については別業者でやって、それとあわせて中に造成工事をする事ができるかという打診はしたんですけども、先ほど申しました理由で困難であると。結果、従来どおりの残土処分をしてしまうというような流れになって、逆に今度は造成に必要な土については購入をしなくてはならないというような状況になりつつございました。

そこにある比較表の中でも購入土をした場合というふうなことでつくっておりますけども、この場合は今見積もりで1,790万円、さらに残土処分の費用の軽減として420万円見ておりましたけども、こういったものもなくなってしまうということで、もちろんそれがやり方としてだめなわけではないんですけども、こういった建設工事で幾ばくかでもコスト削減をしながら総体的に積み上げていって大きな効果を得ようとしている中で、こういったところから始めてコスト削減を図っていききたい、そんな思いでこういった提案をさせていただいているということでございます。

○尾川委員 説明があつたかどうか知らんけど、隣地の人にすればできるだけ美観とか快適性とか景観、そういったものを含めた擁壁工事をしてほしいという要望を聞いたと思うんですけど、そのあたりを少しは配慮して、全く当初の計画どおりやっていくんかというのをちょっと説明してほしい。

○砂田施設建設・再編課長 1月26日に塩谷町内会の役員会開催があるということで、その場で造成工事の説明はさせていただいております。その際も、委員のおっしゃる擁壁の高さであるとか、従前の生活環境からの変化、そういったことについて意見がございました。そういった意

見も踏まえた上で、外周につくる擁壁の高さは、今も駐車場外周に建築ブロックで積んだ擁壁がございませう。その高さを超えないということでお話をさせていただいております。

それから、周辺の住宅、特に西側、それから南側には住宅がございまして、そちらの方のプライバシーの配慮ということも含めて目隠しフェンスというようなものを設置する。また、駐車のやり方についても塀際にとめない。塀際は通路としてあけておいて、そういった騒音であるとか、例えば夜間のライトの漏れとか、そういったものを幾ばくかでも低減する。そういった内容で計画をつくっております。

○尾川委員 確認なんじゃけど、要は残土を使わないということじゃな。

○砂田施設建設・再編課長 今やろうとしている計画の中では、残土を有効に活用する方向で進めております。

○尾川委員 そしたら、安全性というか、特にここらあたりは海じゃろうと思うから別に工場があつてどうのこうのいうものはねえと思うんじゃけど、その辺の分析とかというのはやらんような考えなんかな。

それと、地元としたらそういう残土を掘り起こしたのを持って行って、上へアスファルト舗装するんじゃから大丈夫かもわからんけど、そのあたりはもう解消しとんですか。

○砂田施設建設・再編課長 土壌対策汚染防止法というような法律もあつたりする中で、もちろん有害物質を含むものを仮にこの周辺から出た残土であってもそれを利用するというのは適切ではないと考えております。そうした面も加えて、現場内では、見てもらうといろんなセメント類を購入したり、そういったことで工事を進めているところでございまして、分析はするようにしております。

セメントの購入については、事前に検査もしております。特に六価クロムの流出については一番問題になる点でございまして、これはもともと低溶出型ということで六価クロムが出にくい、そういったセメントを使つております。試験結果についても、環境基準に適合するものでございました。なので、今回の造成に当たりますでも、中間あたりで一度残土のサンプルをとつてそういった六価クロム等の流出について試験をしておきたいと考えております。

○尾川委員 はい、わかりました。

○掛谷委員 随意契約で、結局残土の運搬ですね。すぐそこなんですけども、そういう運搬をするのももうJVが全部やってしまうという契約だと思ふんですけど、それを市内業者にというようなことはやっぱり難しいですか。

○砂田施設建設・再編課長 その点については、私も非常に気にしているところで、ちょっとJVのほうにも問い合わせをしたんですけども、なかなか折り合いがついていないと。

それと、運搬だけというような業者って備前市内にはそういらっしやらないと思ふんです。災害の関連もあつたりして非常にそういう業界は逼迫しているということで、なかなか市内業者を使うということに至っていないのが現状でございませう。

○掛谷委員 これ、要するに川崎委員がこういうことでも入札して、安くなるか、とんとんかわからんけど、こういう機会はないんで、市内業者をできるだけ使ってあげるべきだというような話の趣旨だったと。私もそう思っているんですよ。だから、その辺の努力をしていただいて、もうそれがかなわなかったらやむを得ませんけども、最後まで努力して、市内業者がこういう特需じゃないですけども、こういった機会はないんで、努力してみてください。答弁はいいです。

○石原委員長 要望ということで。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上、本日の報告事項を終わりたいと思います。

会議中途ですけれども、ここで休憩といたします。

午後2時57分 休憩

午後3時10分 再開

○石原委員長 それでは、再開をいたします。

***** 閉会中の継続調査事件 *****

閉会中の継続調査事件に入ります。

本日は、住宅政策についての調査研究についてということで、先般、行いました空家等の適正管理及び有効活用に関する条例について、福岡市へ行政視察に参りましたけれども、視察の取りまとめと今後の進め方、空き家対策、条例も関してですけれども、進め方について御協議をいただきたいと思います。

それから、お手元に資料をお配りしておりますけれども、御確認をいただいて、せんだっての視察の概要、調査事項をまとめております。最後の結びのところが現状まだ空欄となっております、周南市、それから福岡市についてそれぞれ結びのところを今後報告に向けて皆さんと協議をしながら進めていくという形になろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日は、後半ですね、福岡市。空き家に関しては福岡市を視察してまいりましたので、そちらについて御協議いただきたいと思ひます。

それでは、暫時休憩といたしたいと思ひます。

午後3時12分 休憩

午後3時41分 再開

○石原委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

空き家に関する条例についてですけれども、御議論いただきまして一旦先日の福岡市における視察に行きましたけれども、そのときいただいた情報であったり、それから実際の福岡市で制定されておる空き家に関する条例を一度全議員に配付いただいて、皆さんと共有していただいて、どういう形になるかわかりませんが、例えば会派で取りまとめていただいてそれを持ち寄

るとか、何らかの形で協議をする形で進めていきたいと思ひます。

それから、本市においても既に空き家対策協議会も設置がされて協議も進んでおります。それから、空き家対策計画も策定に向けて動いておりますし、やはり専門家も交えた協議会もございますし、我々委員会が突き進んでもというところもありますので、歩調も合わせながらいかないといけないかなというところではあります。

それから、まずは執行部をお願いするのはその協議会におけるこれまでの議論の経緯であったり、今後の方向性であったりというところを一度我々へ示していただくようお願いをしたいと思ひます。

それから、視察の報告、取りまとめにつきましては各委員、なるべく早く視察の報告を一旦お出しただいて、それを皆さんですり合わせて協議をして最終的なまとめにしていけたらと思ひますので、御協力のほどよろしくをお願いをいたします。

それでは、ほかに何もなければ、よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上をもちまして本日の総務産業委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後3時44分 閉会